

令和元年 第3回定例会

小山広域保健衛生組合議会会議録

令和元年10月10日

小山広域保健衛生組合議会

令和元年第3回小山広域保健衛生組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (10月10日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
事務局職員出席者	4
議事日程の報告	5
議長挨拶	5
諸般の報告	6
会議録署名議員の指名の件	6
会期決定の件	6
(議案第7号ないし議案第9号)の件、上程、管理者近況報告及び提案理由の説明	6
(議案第7号)の件、説明、質疑、討論、採決	10
・議案第7号 令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算(第1号)について	
(議案第8号)の件、説明、質疑、討論、採決	11
・議案第8号 平成30年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	
て	
(議案第9号)の件、説明、質疑、討論、採決	18
・議案第9号 監査委員の選任について	
閉 会	19
署名議員	21

◎ 招 集 告 示

小山広域保健衛生組合
告示 第 9 号
令和元年 9 月 24 日

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 101 条の規定により、令和元年第 3 回小山広域保健衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

小山広域保健衛生組合
管理者 大久保 寿夫

1. 期 日 令和元年 10 月 10 日（木）
2. 場 所 小山広域保健衛生組合 2 階大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（14名）

1 番	津 野 田	重 一	2 番	稻 見 敏 夫
3 番	鈴 木 孝 昌	4 番	舘 野 崇 泰	
5 番	高 橋 芳 市	6 番	松 本 賢 一	
7 番	岡 本 鉄 男	8 番	橋 本 守 行	
9 番	小 林 英 恵	10 番	苅 部 勉	
11 番	福 田 幸 平	12 番	荒 川 美 代 子	
13 番	小 川 亘	14 番	石 島 政 己	

不応招議員（なし）

令和元年第3回小山広域保健衛生組合議会定例会

議 事 日 程

令和元年10月10日

午前10時02分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名の件
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 議案第7号ないし第9号の件、上程、管理者提案理由の説明
日程第 4 議案第7号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第 5 議案第8号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第 6 議案第9号の件、説明、質疑、討論、採決
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（14名）

1 番	津 野 田 重 一	2 番	稲 見 敏 夫
3 番	鈴 木 孝 昌	4 番	舘 野 崇 泰
5 番	高 橋 芳 市	6 番	松 本 賢 一
7 番	岡 本 鉄 男	8 番	橋 本 守 行
9 番	小 林 英 恵	10 番	荻 部 勉
11 番	福 田 幸 平	12 番	荒 川 美 代 子
13 番	小 川 亘	14 番	石 島 政 己

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

管 理 者 (小 山 市 長)	大 久 保 寿 夫
副 管 理 者 (下 野 市 長 代 理)	山 中 庄 一
副 管 理 者 (野 木 町 長)	真 瀬 宏 子
副 管 理 者 (上 三 川 町 長)	星 野 光 利
副 管 理 者 (小 山 市 副 市 長)	加 藤 賢 一
会 計 管 理 者 (小 山 市 会 計 管 理 者)	細 島 芳 美
監 査 委 員 (上 三 川 町 監 査 委 員)	舘 野 治 信

事務局 長	水	野	辰	雄
政策 課 長	町	田	行	雄
建設 課 長	入	江	俊	文
施設管理 課 長	溝	口	謙	治
小山聖苑 所 長	荒	川		毅

○事務局職員出席者

総務 課 長	森	川	忠	洋
総務課課長補佐 兼総務係長	鹿	久保	礼	子
総務 課 主 査	松	沼	弘	茂
総務 課 主 事	櫻	井	仙 太 郎	
総務 課 主 事	赤	羽	麻 希 子	
総務 課 主 事	島	澤	陽	平
総務 課 主 事	石	崎	秀	雄

○議事日程の報告

○森川忠洋総務課長 全員ご起立をお願いいたします。

礼、ご着席願います。

本日の出席議員数及び議事日程をご報告いたします。

ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、本日の議事日程を申し上げます。日程第1、会議録署名議員の指名について、日程第2、会期決定について、日程第3、議案第7号ないし第9号の件、上程、管理者近況報告及び提案理由の説明、日程第4、議案第7号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第5、議案第8号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第6、議案第9号の件、説明、質疑、討論、採決。

次に、本会議に出席した事務局職員の職・氏名を申し上げます。

総務課課長	森川 忠洋
総務課課長補佐兼総務係長	鹿久保 礼子
総務課主査	松 沼 弘 茂
総務課主事	櫻 井 仙太郎
総務課主事	赤 羽 麻希子
総務課主事	島 澤 陽 平
総務課主事	石 崎 秀 雄

以上であります。

○議長挨拶

○小川 亘議長 皆様、こんにちは。令和元年第3回小山広域保健衛生組合議会定例会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、公私ともにご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は、令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第1号）、平成30年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定、監査委員の選任について、以上3件の議案が提出されておりますので、議員各位におかれましては、慎重にご審議の上、適切なるご決定をされまして、住民の負託に応えられますようお願いを申し上げます。

なお、議事運営につきましては、各位の特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。

午前10時02分 開 会

○小川 亘議長 ただいまから令和元年第3回小山広域保健衛生組合議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○小川 亘議長 日程に先立ち、総務課長に諸般の報告をさせます。

森川総務課長。

○森川忠洋総務課長 諸般の報告を申し上げます。

地方自治法第121条の規定に基づき、出席を要求した者の職・氏名は、お手元に配付いたしました一覧表のとおりでありますので、ご了承願います。

なお、都合によりまして副管理者の広瀬下野市長に代わり山中副市長が出席しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名の件

○小川 亘議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小山広域保健衛生組合議会会議規則第2条の規定を受けて準用する小山市議会会議規則第89条の規定により、

3番 鈴 木 孝 昌 議員

4番 館 野 崇 泰 議員

を指名いたします。

○会期決定の件

○小川 亘議長 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○（議案第7号ないし議案第9号）の件、上程、管理者近況報告及び

提案理由の説明

○小川 亘議長 日程第3、議案第7号ないし第9号の件を一括議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付のとおり、管理者から議案等が提出されておりますので、送付書及び議案件名の朗読を省略し、会議録に登載することについてご了承願います。

小山広域保健衛生組合議会議長 小川 亘様

小山広域保健衛生組合管理者 大久保寿夫

小山広域保健衛生組合議会議案等の送付について

令和元年第3回小山広域保健衛生組合議会議案書の別冊のとおり送付いたします。

記

議案番号	件名
議案第7号	令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第1号）
議案第8号	平成30年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第9号	監査委員の選任について

○小川 亘議長 上程議案に対し、管理者より近況報告及び提案理由の説明を求めます。

大久保寿夫管理者。

[大久保寿夫管理者登壇]

○大久保寿夫管理者 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和元年第3回小山広域保健衛生組合議会議案書を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、開会の運びとなりましたことに対しまして、感謝とお礼を申し上げます。

本年3月19日に開催いたしました平成31年第1回組合議会議案書以降の近況につきましてご報告申し上げます。

初めに、本年4月1日に稼働したリサイクルセンターにつきましては、ゴールデンウィークやお盆期間中もトラブルや混乱もなく、順調に稼働しております。搬入状況につきましては、9月30日現在の実績となっておりますが、搬入台数につきましては、全体で3万3,200台、搬入数量は4,731トンとなっており、1日平均搬入台数は230台、搬入数量では33トンとなっております。今後も年末年始を控えていることから、管内市町民の皆様方が通常のごみ出しや直接搬入の際に惑わないよう電話や受け付けでの丁寧な対応を心がけてまいります。

搬出状況につきましては、不燃系資源である破碎鉄、スクラップ、アルミ、瓶、缶、ペットボトル、可燃系資源の新聞、段ボール、雑誌、雑紙、衣類、古布などの資源物、1,930トンを売却しております。リユース事業につきましては、4月稼働時から再利用可能なごみを抽出し、8月より入札受け付けを開始、16点の出品のうち落札されたものは9点となり、落札されなかったものについては、10月の販売品とあわせて継続して販売しております。引き続き再利用可能な粗大ごみの抽出に努め、できるだけ多くの販売ができるシステムを確立してまいりたいと考えております。

次に、中央清掃センター、リサイクルセンター、南部清掃センターの資源物売却料についてであります。資源物は3か月ごとの入札により業者決定を行い売却しております。そのような中、6月に行った7月から9月分及び9月に行った10月から12月分の入札では、今までにない低価格となっております。これは、資源物が海外輸出の低迷により国内で過剰となっていることなどが原因であります。

その結果、本年度の資源売却料につきましては、当初予算では1億633万円でしたが、現在の売却単価の推移で進みますと4,250万円となり、約6,400万円減収となる見込みです。

次に、旧北部清掃センター跡地の進捗状況についてであります。本年6月24日に敷地の境界立ち会いを実施し、現在境界確定の手続を進めております。また、境界立ち会いが未了である地権者につきましては、個別に境界確定を進めております。跡地につきましては、本年12月に下野市と土地譲与仮契約を締結し、本年度中に下野市へ返還する予定であります。

次に、外城公民館増築工事及び敷地の取得についてであります。本年8月30日をもって公民館1階大ホール22.35平方メートルの増築工事が終了し、9月6日に完成検査を実施し、無事完了の運びとなりました。敷地の所得に伴う測量により、敷地面積は921.18平方メートルに確定しております。不動産鑑定士による土地の鑑定評価額につきましては、1,850万円であります。先日、土地所有者である小山農業協同組合に鑑定評価額を基本とし、既存倉庫の解体を条件に交渉を申し入れました。本年度中には敷地の取得を完了する予定であります。

次に、小山聖苑火葬炉更新工事についてであります。昭和63年度に設置した火葬炉6基を本年度に2基、来年度の4基更新し、令和3年1月末に完了する予定であります。進捗状況につきましては、現在実施設計を完了し、機器の製作を行っております。

なお、工事期間中の運営につきましては、利用者に迷惑がかからないよう、平成26年度に増設した2基と合わせ、本年度は6基体制、来年度につきましても2基ずつ更新することにより6基体制で運営してまいります。

次に、小山聖苑における民間委託の推進についてであります。小山聖苑の維持管理を効率化し、サービスの質を保ちながら経費の節減を図るため、業務委託の仕様の見直しに取り組んでおります。火葬炉及び斎場の管理運営業務に専門性を持った民間企業へ、可能な限り一括して業務を委託することにより、受け付けや運転の手持ち時間を活用した業務の効率化や内部処理化、他団体が設置する火葬施設と人員や消耗品の共通管理により効率化が可能と考えております。今後は、他団体の状況を調査し、小山聖苑に適した手法の検討を進めてまいります。

次に、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しについてであります。下野市石橋地区の燃やすごみを新たに受け入れ、計画中の第2期エネルギー回収施設の規模を拡大し、処理する方針を計画に反映するものです。

あわせて、本組合管内のごみの排出量の推計及びごみ減量化の取組等についても見直しを行うものです。現在、ごみ処理の実績表を集計するほか、関係市町との協議等を進めておりますので、次回の議会に案をご報告させていただく予定でございます。

次に、ただいま上程になりました各議案の概要についてご説明申し上げます。今回提出いたしました議案は、補正予算に関するもの1件、決算に関するもの1件、人事に関するもの1件の計3件であります。

議案第7号は、令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正予算は、施設管理課を中央清掃センターから組合事務室に移転したため、通信運搬費等を組換えするとともに、北部清掃センター解体等工事費用に係る償還元金が増額したことによる公債費の補正でございます。

議案第8号は、平成30年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。監査委員の審査に付しましたので、その意見書を添えて認定に付するものであります。

議案第9号は、監査委員に選任についてであります。識見を有する者のうちから選任いたしました監査委員の任期が近く満了となるため、後任者を選任することについて同意を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました議案の概要であります。細部につきましては、事務局長に説明させていただきますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○小川 亘議長 以上で管理者の近況報告及び提案理由は終わりました。

ただいまの近況報告に限り質疑を許します。

12番、荒川美代子議員。

○12番（荒川美代子議員） 5ページから6ページにかけてなのですが、小山聖苑の民間委託についてですが、これいつぐらいまでを予定をしているのかということと、今後他団体の状況調査と書かれてありますが、どこか先進的な事例があるのかどうかをお伺いいたします。

○小川 亘議長 答弁、町田課長。

○町田行雄政策課長 まず、民間委託の時期でございますけれども、今検討している最中でございます。早く令和3年度を予定しております。

また、先進地といいますか近隣、栃木県内大体13カ所ぐらいあるのですけれども、その状況を把握しながら、どういう方法で進めていいのか検討しています。直営の方法、それから指定管理者制度、PFI、さまざまな方法がございますので、それぞれ研究しながら、どれが一番適切かどうかということは今研究しているところでございます。

以上でございます。

○小川 亘議長 ほかに。

14番、石島政己議員。

○14番（石島政己議員） 6ページ中ほどにあります下野市の石橋地区の燃やすごみを新たに受け入れるということで、第2期エネルギー回収施設の検討をするということで報告がありましたけれども、いわゆるこの燃やすごみを受け入れることで下野市石橋地区が中心になろうかと思うのですけれども、全部小山広域で処理することになるのですか。何か残るものはあるのですか、その辺をお聞かせください。

○小川 亘議長 答弁、水野事務局長。

○水野辰雄事務局長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

石橋地区につきましては、野木にあります南部清掃センターができたときにビニプラ容器包装を受け入れております。また、剪定枝も受け入れております。今年の4月に稼働しましたリサイクルセンターの稼働に伴いまして、不燃系のものを受けております。ですので、あと受けていないものは、燃やすごみということで、他も受けているということでありますので、エネルギーの2期が完成するときに、そちらも含めて入れるということで、全部下野市全体として広域に一体化となります。

以上でございます。

○小川 亘議長 ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 お諮りいたします。

管理者の近況報告に対する質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認め、近況報告に対する質疑を終結いたします。

○（議案第7号）の件、説明、質疑、討論、採決

○小川 亘議長 日程第4、議案第7号 令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対し、事務局の説明を求めます。

水野事務局長。

○水野辰雄事務局長 議案第7号 令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、施設管理課の移転に伴う通信運搬費等の増減と、北部清掃センター解体等工事費用に伴う償還元金の増額による公債費の補正でございます。

議案書の1ページをお開きください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,095万円を増額しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億6,231万1,000円にしようとするものでございます。

各款各項の補正につきましては、2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

続きまして、歳入歳出補正予算の事項別明細書についてご説明申し上げます。4、5ページをお開きください。まず、歳入でございますが、6款1項1目繰越金1,095万円の増額は、今回の補正による増額を繰越金で賄うための増額でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。2款1項1目一般管理費の18万円の増額及び3款2項2目焼却施設18万円の減額は、本年4月に施設管理課を中央清掃センターから小山広域保健衛生組合事務所に移転したため、電話料及びコピー機の賃借料に増減が生じたため、補正するものです。

次に、4款1項1目元金1,095万円の増額は、公債費について北部清掃センター解体等工事費用に伴う地方債の借り入れ時期を、平成31年4月に予定しておりましたが、当初の工期よりも工事が早く終了したため、支払いの都合上、平成31年1月に借り入れを行いました。その結果、北部清掃センター解体工事で借り入れた公共施設等適正管理推進事業債は、利息のみを支払う据え置き期間を1年のみと設定されていることから、今年度内に初回の元金償還をすることになり、公債費を増額するものがあります。

以上が議案第7号の説明でございます。

○小川 亘議長 上程議案に対し質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ないようですので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第7号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号 令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○（議案第8号）の件、説明、質疑、討論、採決

○小川 亘議長 日程第5、議案第8号 平成30年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

上程議案に対し、事務局の説明を求めます。

水野事務局長。

○水野辰雄事務局長 議案第8号 平成30年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

議案書は6ページですが、別冊となっております歳入歳出決算書によりご説明申し上げます。初めに、2ページ、3ページをお開きください。平成30年度における歳入の総額は、一番下の歳入合計欄にありますように、予算現額73億3,631万円に対し、収入済額は72億5,806万1,902円となり、予算現額に対する収入率は98.9%となりました。不納欠損額が2万3,760円、収入未済額は1,454万4,125円でございます。

次に、4、5ページをお開きください。歳出の総額は、一番下の歳出合計欄にありますように、予算現額73億3,631万円に対し、支出済額は69億2,985万6,247円で、予算現額に対する執行率は94.5%でございます。この予算現額に対する差につきましては、平成31年度に繰り越しいたしました事業費が1億4,411万1,000円、不用額が2億6,234万2,753円となったことによるものでございます。

前年度の決算と比較しますと、歳入は29億542万1,046円、66.8%の増となり、歳出は31億1,680万7,235円、81.7%の増となりました。

歳入歳出差し引き残額は、欄外に記載しましたとおり、歳入決算額72億5,806万1,902円から歳出決算額69億2,985万6,247円を差し引いた3億2,820万5,655円でございます。

繰り越し事業がございますので、実質収支に関する調書についてご説明いたします。24ページをお開きください。端数整理を行っているため、1の歳入総額から2の歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差し引き残額は3億2,820万5,000円になります。この歳入歳出差し引き残額から4の翌年度へ繰り越すべき財源の合計額1,451万1,000円を差し引いた5の実質収支額は3億1,369万4,000円となります。その実質収支額3億1,369万4,000円の余剰金につきましては、補正予算の財源とした後、分担金を減額する形で構成市町へ返金したいと存じますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上が、平成30年度の一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

次に、事項別明細書についてご説明いたします。戻りまして、決算書の6、7ページをお開きください。歳入の1款分担金及び負担金、1項分担金、1目市町分担金、収入済額24億5,782万6,000円は、構成市町からの分担金でございます。構成市町ごとの金額と構成比は、小山市16億6,475万5,000円、67.8%、下野市4億5,643万7,000円、18.6%、野木町2億6,442万6,000円、10.8%、上三川町6,950万8,000円、2.8%となっております。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目衛生使用料は、火葬場及び斎場使用料、診療所使用料であり、収入済額は1億1,699万9,581円で、予算現額に対する収入率は107.4%、806万4,581円の増でございます。

次に、2項手数料、1目衛生手数料は、診断書発行、し尿投入手数料及びごみ処理手数料であり、収入済額は3億9,547万823円で、予算現額に対する収入率は104.5%、1,693万4,823円の増でございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金は、昨年度完成したリサイクルセンターにかかわる循環型社会構成推進交付金であり、収入済額は9億6,632万4,000円で、予算現額に対する収入率は107.2%、6,452万4,000円の増でございます。

次に、4款県支出金、1項県補助金、1目衛生費県補助金は、小児救急医療施設運営金であり、収入済額は14万3,000円でございます。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、財政調整基金の預金利子で、収入済額は2万1,956円でした。

8 ページ、9 ページをお開きください。6 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金は、財政調整基金からの繰入金であり、収入済額は3 億円でございます。

7 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金は、平成29年度の繰越金であり、収入済額は5 億3,959万1,844円でございます。

8 款諸収入、1 項組合預金利子、1 目組合預金利子は、一般会計の定期預金及び普通預金の利子であり、収入済額は1 万505円でございます。

同じく2 項雑入、1 目雑入の収入済額は1 億6,817万4,193円ですが、主なものは、中央清掃センターの資源売却料1 億285万8,826円、発電売却料3,048万6,779円、ペットボトル有償入札拠出金2,358万1,708円でございます。

9 款組合債、1 項組合債、1 目衛生債は、ごみ処理施設建設費用としての一般廃棄物処理事業債、40トン焼却施設解体費用及び小山聖苑火葬炉更新費用としての公共施設等適正管理推進事業債であり、収入済額は23億1,350万円です。予算現額に対する収入率は92.2%、1 億9,640万円の減でございます。これは、主に火葬炉更新事業費の全額が通次繰り越しとなったため、起債も繰り越しとなったことによるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。決算書及び別冊の主要な施策の成果及び予算執行の実績報告書をあわせてご覧ください。決算書の10、11ページ、実績報告書は7、8 ページをお開きください。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費は、予算現額277万1,000円に対し、支出済額199万381円で、不用額は78万619円、執行率は71.1%でございます。

次に、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費ですが、実績報告書は9 ページ、10ページをお開きください。予算現額2 億8,433万3,000円に対し、支出済額2 億7,300万9,051円で、不用額1,132万3,949円、執行率は96.0%でございます。

同じく2 目政策管理費ですが、実績報告書は10ページ、11ページをお開きください。予算現額3,598万9,000円に対し、支出済額2,918万9,121円で、不用額679万9,879円、執行率は81.1%でございます。

次に、2 項監査委員費、1 目監査委員費ですが、決算書は12ページ、13ページ、実績報告書は12ページをお開きください。予算現額18万8,000円に対し、支出済額8 万5,620円で、不用額10万2,380円、執行率は45.5%でございます。

次に、3 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健予防費ですが、実績報告書は13ページをお開きください。予算現額2,740万7,000円に対し、支出済額2,463万885円で、不用額277万6,115円、執行率は89.9%でございます。

また、平成30年度結核検診の実績でございますが、小山市、下野市及び野木町における延べ215カ所の会場で実施し、受診対象者数6 万3,457名に対し、受診者数9,533名、受診率は15.0%ございました。

同じく2 目夜間休日急患診療所費ですが、実績報告書は14、15ページをお開きください。予算現額

7,000万7,000円に対し、支出済額6,898万3,543円で、不用額102万3,457円、執行率は98.5%でございます。

平成30年度夜間休日急患診療所の利用実績でございますが、開院日数365日、受診者数8,740名でございます。

同じく3目休日急患歯科診療所費ですが、決算書は14、15ページ、実績報告書は16ページをお開きください。予算現額780万4,000円に対し、支出済額721万3,032円で、不用額59万968円、執行率は92.4%でございます。

平成30年度休日急患歯科診療所利用実績でございますが、開院日数72日、受診者数369名でございます。

同じく4目小山聖苑費ですが、実績報告書は17ページをお開きください。予算現額3億3,528万8,000円に対し、支出済額1億6,101万9,306円、継続費繰次繰り越し1億4,411万1,000円、不用額3,015万7,694円、執行率は48.0%でございます。

平成30年度の稼働実績でございますが、年間の火葬件数は2,337件、大式場、小式場、待合室などの斎場使用件数は4,582件ございました。

決算書16、17ページ、実績報告書18から21ページをお開きください。同じく2項清掃費、1目焼却施設費は、予算現額13億9,151万2,000円に対し、支出済額12億9,263万8,528円で、不用額9,887万3,472円、執行率は92.9%でございます。

同じく2目粗大ごみ処理施設費は、予算現額3億6,887万4,000円に対し、支出済額は3億1,138万9,988円で、不用額5,748万4,012円、執行率は84.4%でございます。

中央清掃センターのごみ搬入量は、総量6万8,036トンで、前年度比0.5%の増となっております。

決算書18、19ページ、実績報告書は21、22ページをお開きください。同じく3目南部清掃センター費は、予算現額2億4,051万4,000円に対し、支出済額は2億3,585万4,003円で、不用額465万9,997円、執行率は98.1%でございます。

南部清掃センターのごみ搬入量は、容り法対象ビニプラが2,551トンで、剪定枝が1,559トン、生ごみが730トン、可燃系資源物が466トン、総量5,306トンで、前年度比1.7%の増となっております。

同じく4目小山広域クリーンセンター費ですが、実績報告書は23ページをお開きください。予算現額3億7,001万9,000円に対し、支出済額3億5,720万7,638円で、不用額1,281万1,362円、執行率は96.5%でございます。

クリーンセンターの処理量につきましては、し尿汚泥等が3万9,255トンで、前年度に対し0.5%の減、生ごみが139トンで、前年度に対し9.2%の減でございます。なお、堆肥の生産量は336トンございました。

同じく5目ごみ処理施設建設費ですが、実績報告書は24、25ページをお開きください。予算現額35億3,068万8,000円に対し、支出済額35億473万8,362円で、不用額2,594万9,638円、執行率は99.3%でござ

ございます。主なものは、マテリアルリサイクル推進施設建設工事の工事請負費が33億6,254万4,040円、当工事の施工監理業務委託料が5,972万4,000円、中央清掃センター粗大ごみ処理施設の解体工事に係る調査設計等業務委託料が2,396万5,200円でございます。

決算書は20、21ページ、実績報告書は26ページをお開きください。同じく6目、40トン焼却施設費は、予算現額5億1,749万4,000円に対し、支出済額5億1,398万8,400円で、不用額350万5,600円、執行率は99.3%でございます。主なものは、北部清掃センター解体等工事の工事請負費が4億9,690万8,000円、同工事の施工監理業務委託料が1,679万8,800円でございます。

4款公債費、1項公債費、1目元金は、予算現額1億3,543万2,000円に対し、支出済額1億3,543万1,127円で、不用額873円、執行率は99.9%でございます。

同じく2目利子は、予算現額1,549万円に対し、支出済額1,248万7,262円で、不用額300万2,738円、執行率は80.6%でございます。

次に、5款予備費は、予算現額250万円を計上しましたが、支出はゼロ円でございます。

なお、決算書25ページ以降の財産に関する調書、基金運用状況に関する調書は、ご参照いただきたいと存じます。

次に、平成30年度財務四表についてご説明申し上げます。統一的な基準に関する地方公会計の整備促進に基づき、平成29年度から公表しております財務四表は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書から成ります。内容につきましては、その後ろの平成30年度小山広域保健衛生組合の財務書類に基づきご説明いたします。

2ページ、3ページをお開きください。まず、貸借対照表ですが、資産合計は157億9,527万1,000円で、住民1人当たり約5万6,000円、負債合計は67億5,812万円で、住民1人当たり約2万4,000円、資産と負債の差である純資産は90億3,715万1,000円で、1人当たり約3万2,000円となります。資産の約93%がごみ処理施設などの有形固定資産、負債の約99%が地方債となります。

次に、4ページをお開きください。行政コスト計算書ですが、純行政コストは30億8,016万円で、住民1人当たり1万1,000円となります。日常的な行政サービスの提供にかかわる事業は37億9,751万9,000円、使用料や手数料など受益者負担による収益は6億7,845万5,000円で、受益者負担割合は17.9%となります。

次に、5ページをお開きください。純資産変動計算書ですが、本年度末純資産残高は90億3,715万1,000円で、住民1人当たり3万2,000円となり、前年度末純資産残高86億9,301万8,000円に比べ、3億4,413万3,000円増加しております。

次に、6ページをお開きください。資金収支計算書ですが、本年度資金収支額はマイナス2億1,138万6,000円、本年度末現金預金残高は3億3,489万8,000円で、住民1人当たり約1,000円となります。

7ページ、8ページは、財務四表を作成し始めました平成28年度からの分析になりますので、参考にご覧いただきたいと思っております。

以上で、議案第8号 平成30年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についての説明を終了とさせていただきます。以上、よろしくお願いいたします。

○小川 亘議長 事務局の説明は終わりました。

質疑に入る前に、監査委員より決算審査の結果について報告を求めます。

館野治信監査委員。

○館野治信監査委員 ただいま議長から指名を受けましたので、議案第8号 平成30年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算につきまして、審査の概要及び結果についてご報告申し上げます。

去る8月28日、当組合会議室におきまして、関係職員の出席を得て、管理者から付されました平成30年度一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金の運用状況を示す書類及び付属書類が、関係法令の規定に基づいて作成されているか、決算の計数は正確であるか等を関係帳簿及び証拠書類と照合点検を行い、必要に応じ関係職員の説明を聴取し、実施しました。

その結果、歳入歳出決算書及び付属書類は関係法令に準拠して作成されており、また計数はいずれも正確であり、適正かつ効果的に執行されたものと認められた次第であります。

決算の詳細につきましては、決算審査意見書をご覧くださいますようお願い申し上げます。以下、決算審査の概要について申し上げます。

平成30年度の決算状況は、ただいま申し上げましたように、収支の均衡に留意し、各施設の運営や補修は、自主財源の効率的な活用により実施されていると認められました。

予算額に対し、歳入につきましては7,824万8,098円の減収となり、歳出につきましては2億6,234万2,753円の不用額を生じました。執行率は94.46%であります。各款別に見ましても順当な執行率を示し、計画的で効率的な管理運営と経費節減の努力による成果と認められました。

今後も適正な予算管理を心がけ、組織の中で相互にチェック、牽制し合い、効率的かつ効果的な管理運営に一層努力されることを希望いたしまして、決算審査の報告といたします。

○小川 亘議長 監査委員の報告が終わりました。

上程議案に対して質疑を許します。

12番、荒川美代子議員。

○12番（荒川美代子議員） 決算書の6ページから7ページ、ちょっと小さな額なのですが、2款使用料及び手数料の火葬場、診療所の手数料、使用料を伺いました。その中の不納欠損2万3,760円の内容と対応とございますか、また近年の傾向等があればお聞かせ願いたいと思います。

○小川 亘議長 答弁、水野事務局長。

○水野辰雄事務局長 ただいまの質問にお答え申し上げます。

2万3,760円の不納欠損につきましては、休日急患診療所、この診療所の使用料です。こちらになります。こちらは未払いの件がありまして、5年で不納欠損になったと。やはり診察は管内住民に限ら

ず、どなたでも受けなくてはいけないということで診療をしておりますが、当日お金がないということで、後払いということで清算に来てもらうわけなのですが、その後電話等の催促をしたり現地に行ったり、また各市町に住所検索などを照会して、再度催告書を送付したりしておりますが、つかまらないということで、その額が不納欠損額となったところでございます。

○小川 亘議長 12番、荒川美代子議員。

○12番（荒川美代子議員） ありがとうございます。近年、そういった傾向がふえているのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○小川 亘議長 水野局長。

○水野辰雄事務局長 最近では減ってきております。受診する際にも気をつけて、そういうことがないようにしておりますので、最近では減っております。

○小川 亘議長 11番。福田幸平議員。

○11番（福田幸平議員） 決算書の14ページ、15ページ、3款衛生費の1項4目小山聖苑費の中で継続費繰り越し1億4,411万1,000円となっておりますが、これの詳細とか理由とか、そういったものを教えてください。

○小川 亘議長 答弁、荒川所長。

○荒川 毅小山聖苑所長 繰り越しにつきましては、火葬炉更新工事でありまして、今年度からになっておりますが、その昨年度の工事費の全額が今年度に繰り越しになったものです。

○小川 亘議長 11番。福田幸平議員。

○11番（福田幸平議員） ということは、工事の内容が何がしかの理由で延びて、2年度にまたいだからということで理解をしてよろしいのですか。

○小川 亘議長 荒川所長。

○荒川 毅小山聖苑所長 火葬炉更新工事につきましては、3カ年度の継続でございます。初年度分の1億4,400万が今年度へ繰り越しということでございます。

○小川 亘議長 ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 それでは、ないようですので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案については、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第8号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号 平成30年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定は、原案のとおり認定されました。

○（議案第9号）の件、説明、質疑、討論、採決

○小川 亘議長 日程第6、議案第9号 監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

上程議案に対し、管理者に提案理由の説明を求めます。

大久保寿夫管理者。

〔大久保寿夫管理者登壇〕

○大久保寿夫管理者 ただいま上程になりました議案第9号 監査委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

識見を有する者のうちから選任いたしました監査委員の館野治信氏が令和元年11月7日をもって任期満了となるため、その後任者として岩崎忠義氏を選任することについて、小山広域保健衛生組合規約第16条第2項の規定により議会の同意を求めるため、本議案を提案するものであります。

なお、住所につきましては、野木町大字佐川野462番地1、生年月日は、昭和24年2月28日でございます。よろしくお願い申し上げます。

○小川 亘議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は、人事に関する案件で、慎重検討の上、提案されたものと認め、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第9号 監査委員の選任について同意を求める件については、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号 監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

○小川 亘議長 ここで、来月7日をもって任期満了となります館野治信監査委員よりご挨拶申し上げたい旨、申し出がありましたので、許可いたします。

館野治信監査委員。

○館野治信監査委員 ただいま提示していただきましたように、私、11月7日で任期満了ということになり、本日が最後の仕事となりました。管理者の皆様、また議員の皆様、そして事務局の皆様のご指導とご鞭撻で任務を全うすることができました。本当にありがとうございました。

本組合は、言うまでもなく2市2町の保健衛生を担い、立派に責務を遂行してまいりました。関係各位の日ごろのご努力に敬意を表するものでございます。引き続き市民、町民の負託に応え、職務に精励されることを期待申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○小川 亘議長 ありがとうございました。館野監査委員におかれましては、4年間にわたり組合の運営等いろいろとご指導賜り、まことにありがとうございました。今後は、健康に留意され、ご活躍されることをご期待申し上げます。大変お疲れさまでございました。

○閉会の宣告

○小川 亘議長 以上をもちまして、令和元年第3回小山広域保健衛生組合議会定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもって閉会といたします。

閉会に当たり、ご挨拶申し上げます。本定例会は、本日1日だけではございましたが、補正予算や決算の認定など、組合運営にとって重要な案件をご審議いただいたもので、議員各位のご精励によりただいま閉会を宣言できましたことは、私としましてもまことに喜びにたえません。議員の皆様のご終始極めて真剣なるご審議をいただいたことに対し、深く敬意を表し、心より御礼を申し上げる次第であります。

終わりに際し、管理者を初め執行部各位のご協力に対し厚く感謝を申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

大変お疲れさまでございました。

午前11時02分 閉会

署 名 議 員

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 小 川 亘

議 員 鈴 木 孝 昌

議 員 館 野 崇 泰